

質問への回答
(広島県民文化センターふくやま)

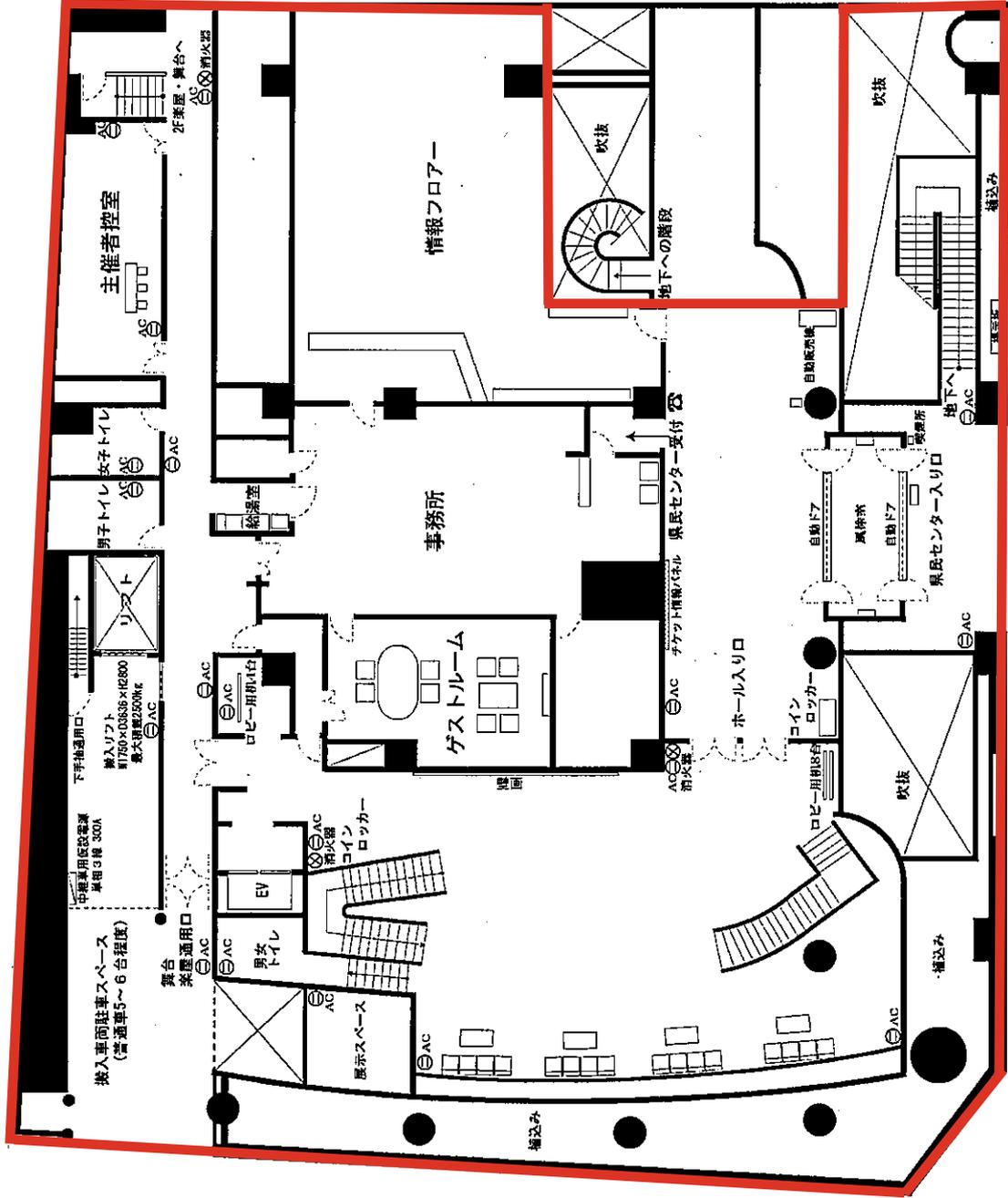
令和7年8月18～21日受付分

質問事項	具体的な内容	回答内容
質問1 募集要項 P.1 (施設概要)	<ul style="list-style-type: none">施設が民間施設との複合建物となりますが、指定管理施設としての区切りが明確であればご教示ください。(例：楽屋横の浴室の維持管理・修繕などは指定管理者の負担?)	<ul style="list-style-type: none">別紙の赤枠で囲った部分が指定管理者が管理をする部分です。2階の楽屋及び浴室部分については、民所有ですが、県が賃借していますので、清掃等の維持管理は指定管理者の業務です。修繕については、故意や過失で生じた破損、県が設置した設備等以外は、民の負担です。なお、浴室の給湯器は県が設置していますので、修繕費が100万円以下の場合には指定管理者の負担です。
質問2 募集要項 P.7 (管理費用基準額)	<ul style="list-style-type: none">記載の管理費用基準額にはホール利用停止期間中の営業補填などは含まれていないという理解でよろしいでしょうか?	<ul style="list-style-type: none">お見込のとおり、管理費用基準額には利用停止期間中の県からの補填費用は含んでいません。
質問3 業務仕様書 (3 施設修繕業務)	<ul style="list-style-type: none">県民文化センターの専有部分の修繕以外に共有部分(例：建物入り口のドア等)の修繕を実施する際には指定管理者への案分負担などがありますか?あれば算出基準などをご教示ください。施設の躯体部分に関する修繕などの決定者は広島県又は民間所有者のどちらになるのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none">共用部分の修繕の負担割合については建物面積割合に基づいて管理規約で定めており、県は25.51%です。修繕費の25.51%が100万円以下の場合には指定管理者、100万円を超える場合は県の負担です。ただし、空調設備等については県負担割合が46.59%となっています。ちなみに、建物入口は2箇所ありますが、どちらも共有部分ではありません(別紙1参照)。広島県民文化センターふくやま側の建物入口のドアを修繕をする場合は、金額により指定管理者又は県の負担です。施設の躯体か設備かに関係なく、100万円以下の修繕については指定管理者、100万円を超える修繕については県に決定権があります。共有部分の修繕については、県と民が参加する管理組合の協議において決定します。
質問4 申請提案額(金額評価)について	<ul style="list-style-type: none">令和8年度に行われる約8ヶ月の工事に伴う利用料の減収がどの程度になるのか読めないのですが、今回の「申請提案	<ul style="list-style-type: none">ホールの利用停止期間は、現時点では予定であり、工事業者決定後に最終的な利用停止期間が確定するため、現時点で

	<p>額」の提出にあたり、その収入減も加味した計画が必要でしょうか。(想定されている金額があればご教示ください。)あるいは、その収入減は「申請提案額」から別途で広島県から補填が支払われることを想定し、例年通りの収入があるものとして計画すべきでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお確認ですが、募集要項 P7 にある「広島県が支払う委託料の額」で明記されている金額の中には、令和8年度の工事に伴う収入減の補填額は含まれていない認識でよろしいでしょうか。 	<p>想定した金額はありません。利用停止期間中の補償については、利用停止する貸室の過去3年間における「一日あたりの平均利用料金実績額と稼働平均日数」を参考に算出しており、利用実態に応じた計算を行う予定です。</p> <p>このため、過去の利用料金収入の実績を参考に計画してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、過去の収入状況の内訳については、別紙2のとおりです。 <p>「広島県が支払う委託料の額」の金額の中に、工事に伴う県の補填額は含んでいません。</p>
<p>質問5 ホールの下見について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会では、ホールを見ることができませんでした。提案前に改めて下見をさせていただきませんか 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会で確認できなかった箇所について、改めて現地確認していただくことは可能です。見学可能な日程を確認するため、ホールの予約状況を確認のうえ、月～金（祝日及び夜間を除く）希望日時をお知らせください。

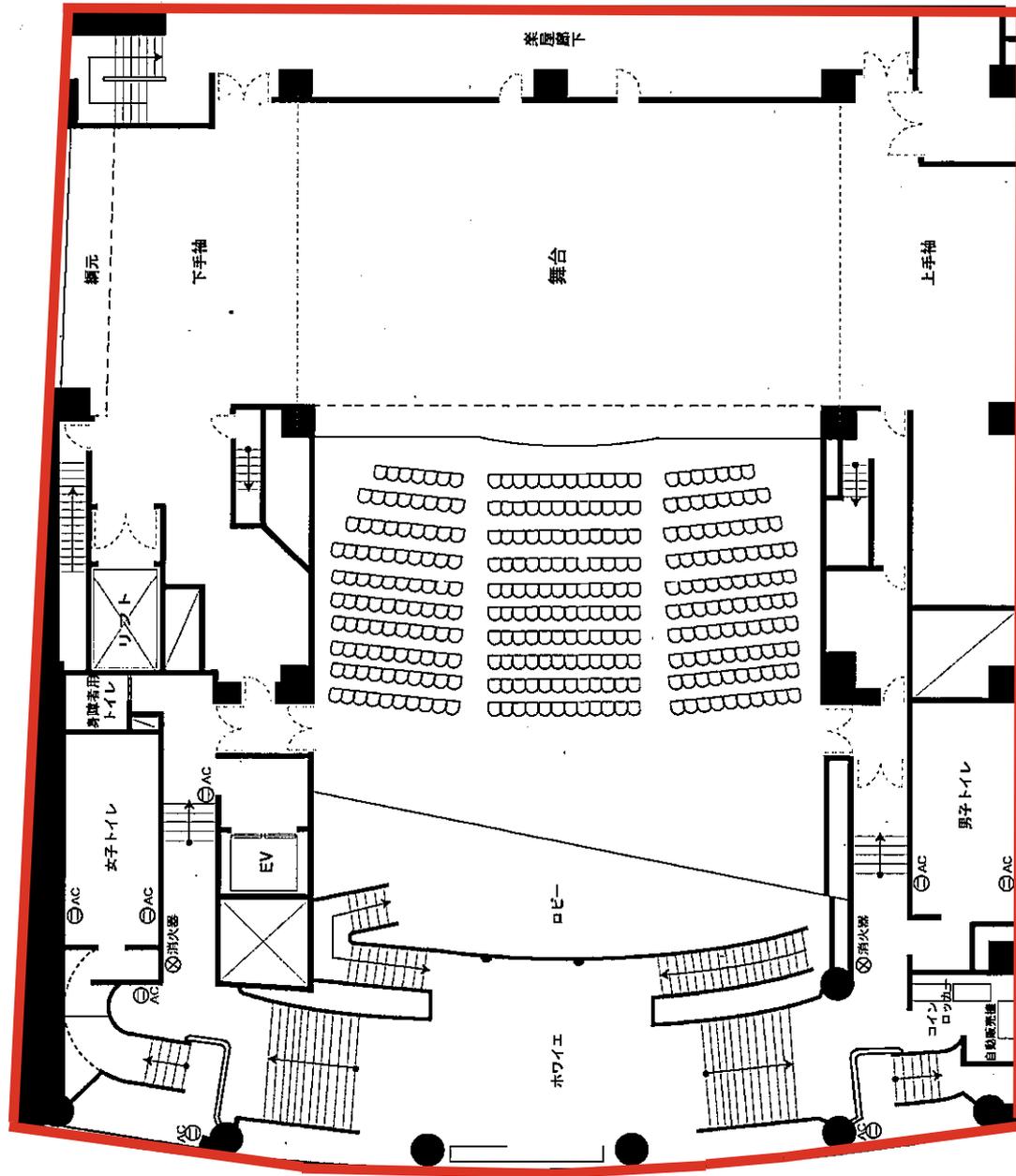
広島県民文化センターふくやま 1階平面図

縮尺 1/200



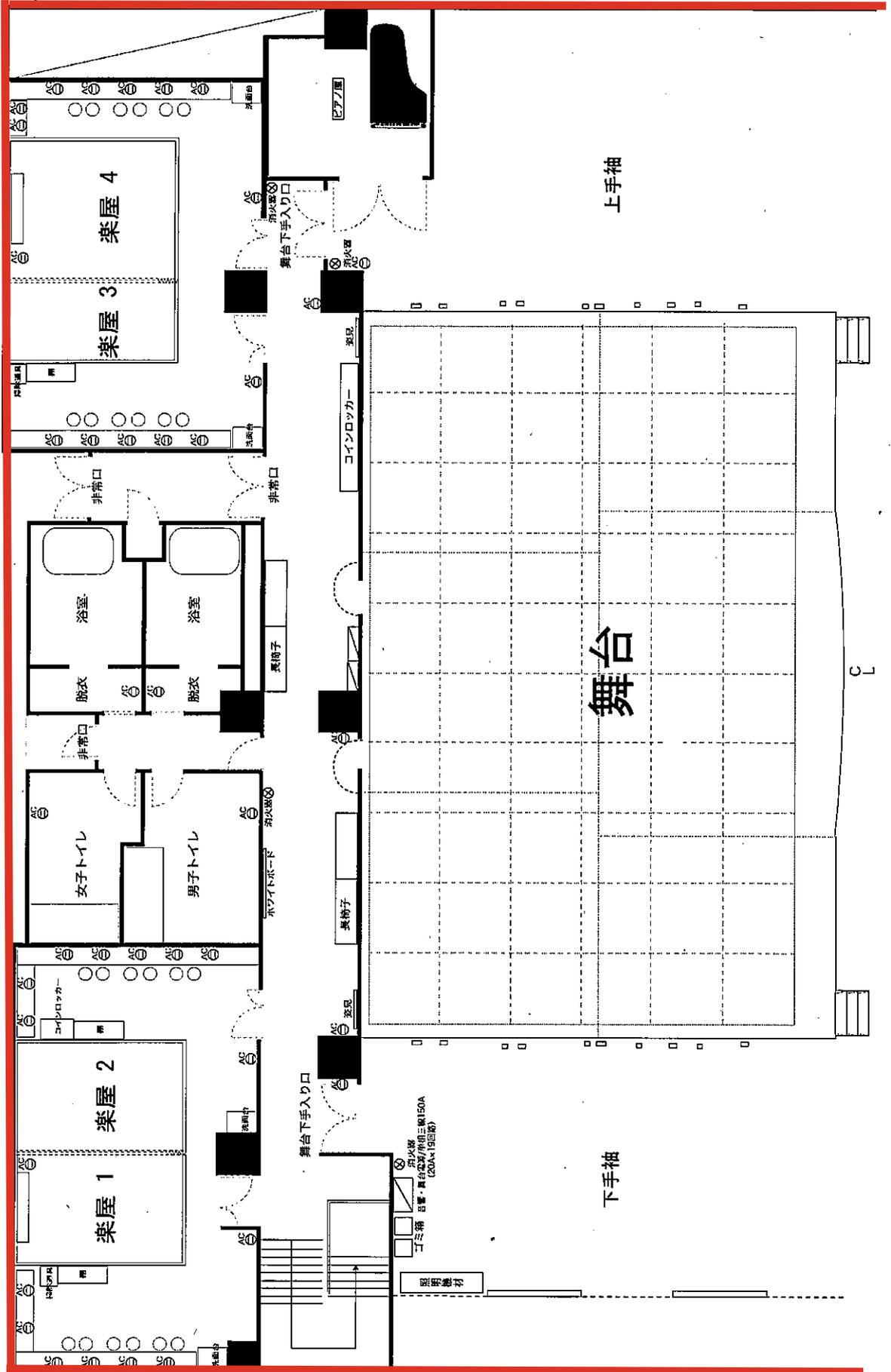
広島県民文化センターふくやま 2階平面図

縮尺 1/200



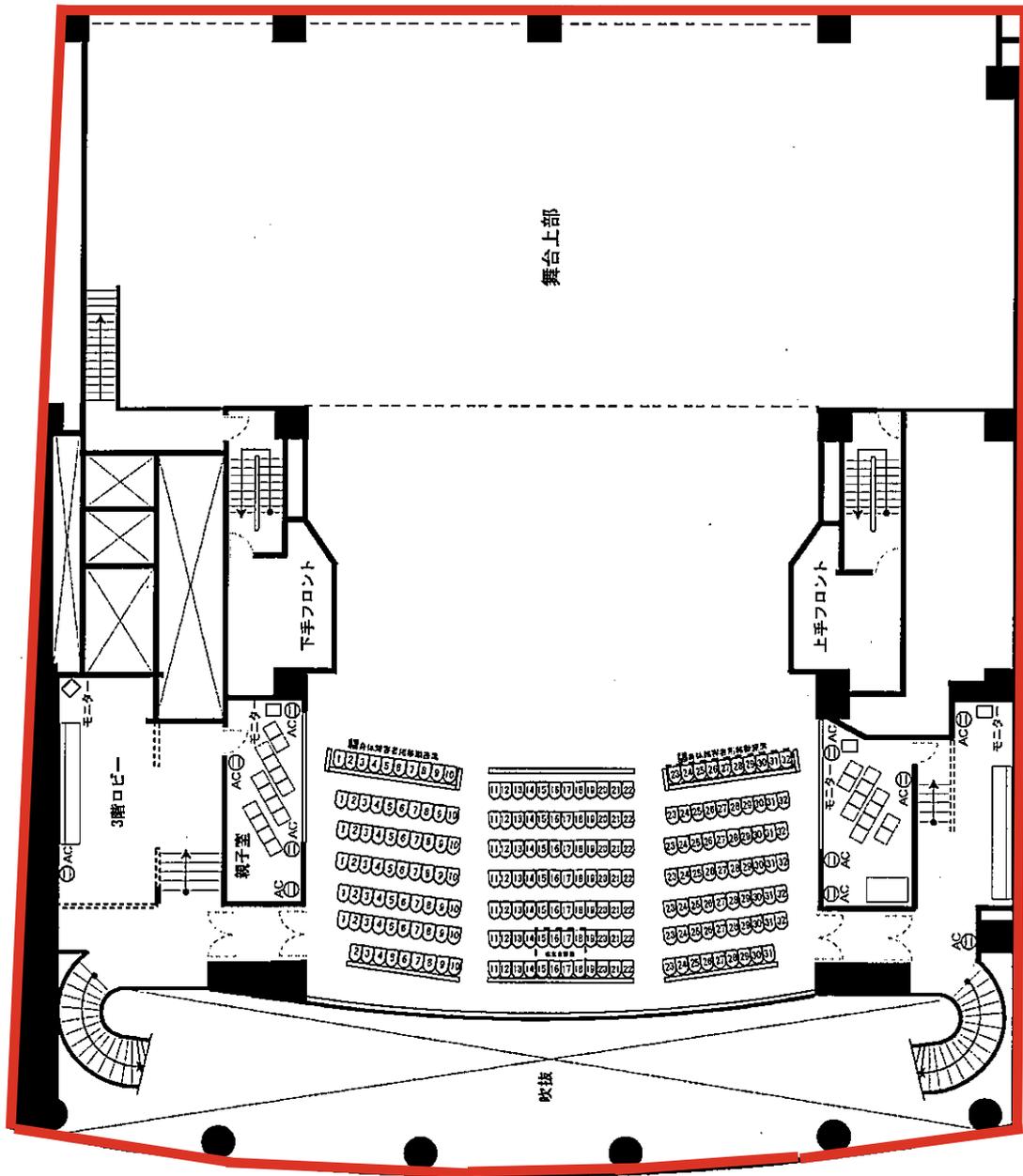
広島県民文化センターふくやま 楽屋平面図

縮尺 1/100



広島県民文化センターふくやま 3階平面図

縮尺 1/200



別紙 2

【収入】

費 目		R6	R5	R4
1	県費委託料	66,027,153	62,705,958	63,494,053
	管理費用基準額	64,393,823	60,827,548	62,318,563
	減免負担金	1,633,330	1,878,410	1,175,490
2	利用料金収入	28,756,795	30,889,570	28,469,425
3	その他の収入	5,212,849	5,792,075	6,082,160
	自主事業収入	1,808,540	2,041,030	2,759,920
	預金利息	3,632	69	60
	自動販売機手数料収入	479,122	503,339	461,874
	チケット販売収入等	2,921,555	3,247,637	2,860,306
収入合計（1～3）		99,996,797	99,387,603	98,045,638